

# 住宅に係る二大改修促進税制制度を 国土交通省住宅局住宅総合整備課監修によりシリーズ化!!

所得税額・固定資産税額の特別控除、減額措置を受けられる税制を

解説



Q & A



参考資料

の流れでわかりやすく解説しています。

人に優しい住宅を

## 解説

# 住宅に係るバリアフリー 改修促進税制



民間住宅税制研究会 編・著  
国土交通省住宅局住宅総合整備課 監修

●A5判・152頁・定価1,890円(本体1,800円)〈〒290円〉

住宅のバリアフリー化率を現在の6.7%から平成27年までに25%に引き上げることを目標として、その促進を図るために設けられた制度、「バリアフリー改修促進税制」を徹底解説!!

おすすめします

自治体職員の方、福祉関係者の方、建築士の方、  
住宅リフォーム事業者の方、指定確認検査機関の方、税理士の方

安全・安心な住宅を

## 解説

# 住宅に係る耐震 改修促進税制



民間住宅税制研究会 編・著  
国土交通省住宅局住宅総合整備課 監修

●A5判・168頁・定価1,680円(本体1,600円)〈〒290円〉

住宅の耐震化率9割の目標を達成するために、設けられた平成18年度税制改正における「住宅に係る耐震改修促進税制」を徹底解説!!

おすすめします

自治体職員の方、建築士の方、耐震改修に携わる事業者の方、  
指定確認検査機関の方、税理士の方



第一法規

東京都港区南青山2-11-17 〒107-8560  
<http://www.daiichihoki.co.jp>

Tel. 0120-203-694  
Fax. 0120-302-640

## 解説 住宅に係るバリアフリー改修促進税制

- 解説編**
- 第1章 所得税額の特別控除及び固定資産税額の減額措置について**
- 1 所得税額の特別控除について
  - 2 固定資産税額の減額措置について
- 第2章 所得税額の減額措置について**
- 1 既存住宅の要件
  - 2 バリアフリー改修工事の要件
  - 3 バリアフリー改修工事を対象とした補助制度
  - 4 控除額の算定対象となる借入金の要件
  - 5 増改築等工事証明書の発行主体
  - 6 増改築等工事証明書の発行事務
  - 7 適用を受けるための手続き
  - 8 適用期間
  - 9 その他
- 第3章 固定資産税額の減額措置について**
- 1 既存住宅の要件
  - 2 バリアフリー改修工事の要件
  - 3 バリアフリー改修工事を対象とした補助制度
  - 4 適用を受けるための手続き
  - 5 適用期間
  - 6 その他
- 第4章 所得税額の特別控除関係**
- 第5章 固定資産税額の減額措置関係**
- 第6章 住生活基本法について**
- 第7章 バリアフリー改修のための支援制度**
- 第8章 住宅ローン減税制度について**
- 第9章 その他**
- 参考資料編**
- Q&A編**

## 解説 住宅に係る耐震改修促進税制

- 解説編**
- 第1章 所得税額の特別控除について**
- 1 所得税額の特別控除の概要
  - 2 対象区域
  - 3 対象となる既存住宅の要件
  - 4 住宅の耐震改修の要件
  - 5 住宅耐震改修証明書の発行主体
  - 6 住宅耐震改修証明書の発行事務
- 第2章 固定資産税額の減額措置について**
- 1 固定資産税額の減額措置の概要
  - 2 対象区域
  - 3 対象となる既存住宅の要件
  - 4 耐震改修の要件
  - 5 固定資産税減額証明書の発行主体
  - 6 固定資産税減額証明書の発行事務
  - 7 住宅品質確保促進法に基づく住宅性能評価書の取扱い
- 第3章 所得税額の特別控除について**
- 1 対象区域
  - 2 住宅の耐震改修に関する補助事業の要件
  - 3 補助金の額の算定に当たり、特別控除の額を控除する要件
  - 4 既存住宅の要件
  - 5 耐震改修の要件
  - 6 住宅耐震改修証明書の発行事務
  - 7 適用を受けるための手続き
  - 8 その他
- 第4章 固定資産税額の減額措置について**
- 1 対象区域
  - 2 既存住宅の要件
  - 3 耐震改修の要件
  - 4 固定資産税減額証明書の発行主体
  - 5 固定資産税減額証明書の発行事務
  - 6 適用を受けるための手続き
  - 7 適用期間
  - 8 その他
- 第5章 所得税額の特別控除関係**
- 第6章 固定資産税額の減額措置関係**
- 第7章 建築物の耐震改修の促進に関する法律等**
- 第8章 耐震改修のための支援制度**
- 第9章 その他**
- 参考資料編**
- Q&A編**